

令和5年度徳島県西部地域政策総合会議計画推進評価部会 会議概要

- 1 開催日時
令和5年10月27日（金） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
西部総合県民局 美馬庁舎2階 大会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員 5名出席（うち1名リモート出席）
石田部会長、篠原副部会長（リモート）、金村委員、大西委員、林委員
 - (2) 県関係
藪下局長、勝間副局長、安西地域創生観光部長、川人保健福祉環境部長、七條農林水産部長、遠藤県土整備部長、橋本政策調査幹 他
- 4 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ① 「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」の取組状況（令和4年度）と評価について
 - ② その他
 - (3) 閉会
- 5 配付資料
 - 資料1 徳島県西部地域政策総合会議 計画推進評価部会 委員名簿
 - 資料2 令和5年度徳島県西部地域政策総合会議 計画推進評価部会 配席図
 - 資料3 徳島県西部地域政策総合会議 計画推進評価部会設置要領
 - 資料4 徳島県西部地域政策総合会議 計画推進評価部会における「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」の評価について
 - 資料4-1 「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」の評価
 - 資料5 「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」判定結果及び評価案一覧表
 - 資料6 「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」の主な取組結果
 - 資料7 「徳島県西部圏域振興計画（第4期）」評価シート

（副局長）

ただ今から令和5年度徳島県西部地域政策総合会議計画推進評価部会を開催します。

（局長）

本日、委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、徳島県西部地域政策総合会議計画推進評価部会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より県政全般にわたり、格別のご理解ご協力を賜っておりますことに重ねてお礼を申し上げます。

さて、西部総合県民局におきましては、令和元年9月、元年度から4年度までを計画期間とする第4期の徳島県西部圏域振興計画を策定しました。策定当初は、災害列島と人口減少という2つの国難の打破を掲げていましたが、令和2年度以降は新型コロナを加えて3つの国難の打破、そしてコロナ禍後の所謂アフターコロナを見据えて、地域の皆様や地元2市2町のご協力を賜りながら、西部圏域の振興を進めて参りました。

本日は、第4期計画の最終年度、令和4年度の成果や取組に対する評価をいただくこととしております。

また、本県では、先般、今後10年先を見据えた政策の方向性を示す「徳島新未来創生・政策集」を策定し、現在、この政策集をもとに、新たな総合計画の策定作業を進めています。当局におきましても、西部圏域振興計画の次期計画の策定に向けまして、検討を行っているところです。

委員の皆様におかれましては、第4期計画の取組や進捗、そして次期計画や西部総合県民局の今後の取組について、忌憚のないご意見ご質問をいただきますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(副局長)

この計画推進評価部会は、徳島県西部地域政策総合会議計画推進評価部会設置要領第5条第2項に基づき、委員及び専門委員の総数の半数以上の出席がなければ開くことができないと規定されています。本日は、委員7名中5名のご出席をいただいております。会議は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事進行は、規定により部会長にお願いします。

(部会長)

それでは議事に入ります。まず、計画推進評価部会の評価手法について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料4により評価手法について説明

(部会長)

ただいまの説明によると、「評価シートの評価単位は、重点項目の下にある中項目とする」、「評価項目は、令和4年度の取組及び成果とする」、「評価は、順調・要注視・要改善の3段階とする」となりますが、このやり方でよろしいでしょうか。

(各委員)

了承

(部会長)

西部圏域振興計画は、大きな柱である重点項目5本で構成されています。重点項目ごとに事務局から、数値目標の達成率や令和4年度の主な取組内容など説明いただいた上で、委員の皆様からご意見をいただき、合議によって評価を進めていくこととなります。

委員の皆様には、県民局の今後の取組に向け、自由にご発言いただければと思います。会議でいただいたご意見は、西部地域政策総合会議へ部会意見として報告し、今後の取組の参考にさせていただきたいと思っております。

それではまず、令和4年度の取組と成果について、事務局から重点項目1から3までの説明をお願いします。

(事務局)

資料6及び7により、令和4年度の取組と成果について説明

(部会長)

それでは重点項目1から3の評価を行います。5つの重点項目には、それぞれ3つの中項目がありますので、まず初めに、重点項目1の中項目1から3を担当する委員から意見をいただき、質問に対しては、事務局から必要に応じて補足説明をいただき、その後に発言委員以外からも意見をお聞きした上で、重点項目1の中項目1から3を順番に評価する方法を進めます。この一連の流れを5本の重点項目ごとに行います。

各中項目ごとに、最初に意見を述べていただく順番は、重点項目1中項目1は私が述べ

ますので、次の重点項目1中項目2は副部会長、以降は資料1「委員名簿」上段の方から順番にお伺いしていきたいと思えます。

それでは、重点項目1の中項目1「アフターコロナを見据えた『にし阿波』プロモーション体制づくり」ですが、私から発言させていただきます。4つの施策がありますが、全て達成して100%となっています。取組内容も先ほど説明いただきましたが、順調と言っているのではないかと思います。特に、農泊施設の延べ利用者数は、観光者に来訪を呼びかけるだけでなく、地域で受け入れてくれるよう農家にもお願いもして、行政と民間が両面を取り組んでいくことが必要と思えますが、実績は目標を大きく超えています。このような取組も踏まえて、中項目1は順調ということではいかかと思えます。

続いて、重点項目1中項目2「深化する『にし阿波』魅力づくり」になります。

(副部会長)

全ての項目でA判定と順調に目標が達成されていますので、評価は順調ということではいかかと思えます。1点質問ですが、施策番号5ニューノーマルに対応した戦略的な情報発信とありますが、具体的にどのように情報発信が行われたのか教えてください。

(地域創生観光部副部長)

ニューノーマルに対応した情報発信とはどのようなものか、とのお質問ですが、コロナ禍の間でも旅行意欲を掻き立て、にし阿波への誘客を促す目的で、オンラインとリアルを状況により戦略的に使い分けて発信するというものです。例えば、海外の旅行会社とのオンライン商談会、海外の旅行博会場と観光地をオンラインで結んだライブ配信などを実施しました。一方、国内のインバウンド旅行会社やメディアには、リアルで商談会やファミツアーを実施しました。また、外国人地域おこし協力隊員が、英語によりInstagramやFacebookでにし阿波の動画投稿を行うなど、SNSでの情報発信にも努めました。

(部会長)

続いて、重点項目1中項目3「地域を挙げた『おもてなし』態勢づくり」になります。

(委員)

多くの項目で目標が達成されています。1点質問ですが、施策番号10圏域内での観光消費額ですが、コロナ禍の令和2年度以降は目標未達成の状況が続いています。これはコロナ禍の影響と思えますが、今後の観光消費額拡大に向けた取組を教えてください。

(地域創生観光部副部長)

お話のとおり新型コロナの影響が非常に大きく、宿泊者の割合が減って近隣からの日帰り旅行客の割合が増したことで、目標未達成となっています。観光消費額は、例年、にし阿波の主要な宿泊施設や観光施設で、来訪者にアンケート調査しており、宿泊料や交通費、お土産などの買い物、入場料や体験料など、にし阿波で支出した金額を回答いただいています。滞在期間、周遊期間が長くなるほど観光消費する機会が増えることから、にし阿波ならではの体験プログラムの充実や旅行者ニーズにマッチした食事メニューの提供、魅力あるお土産商品の開発、それらの認知度向上のためのプロモーションなどの取組を、DMOそらの郷や観光事業者、2市2町が一体となって、更に進めて参りたいと考えています。

(委員)

中項目3評価は、概ね順調でよろしいかと思えます。先般、県が発表された「徳島新未来創生」政策集を見ました。そこには西部の観光政策の方向性として、にし阿波が玄関口となり、中四国エリアからインバウンド奪取を目指すとありました。西部地域は、県の他の地域と比べても、香川県、愛媛県、高知県の空港、そして中国地方の空港が地理的に近いことは大きな特徴だと思えます。徳島阿波おどり空港からだけではなく、周辺エリアから人の流れを呼び込むことは大変重要なことです。次期計画を検討中とのことな

ので、これからの取組には中四国エリアからの誘客、インバウンド奪取に向けたプロモーションにも力を入れて、観光消費額の更なる拡大を目指していただけたらと思います。

(部会長)

重点項目1の中項目1から3までについて、他にご意見ご質問はありますか。

それでは重点項目1の評価を決定したいと思います。今までのご意見などを踏まえると、重点項目1の中項目1は順調、中項目2も順調、中項目3も順調ということになりますが、このような評価でよろしいでしょうか。

(各委員)

重点項目1の中項目1から3まで「順調」で了承

(部会長)

そのように決定したいと思います。

続いて、重点項目2「豊かな地域環境の次世代継承」の中項目1「美しい自然環境との共生」になります。

(委員)

数値目標のうち、ニホンジカ捕獲頭数は未達成ですが、それ以外は達成していてA判定となっています。自然環境との共生は本当に大きなテーマであり、しっかり進めていかななくてはならない課題だと思います。全体的には、様々な取組をしていただいているようで順調という形でいいのではないかと思います。1点、ニホンジカ捕獲頭数ですが、現状をしっかりと把握した上で、有害の部分、適正管理の部分ということで進められているでしょうが、もう少し教えていただけたらと思います。

(保健福祉環境部副部長)

ニホンジカの適正管理について、県では、令和4年3月に第5期の適正管理計画を作成し、令和8年度末までに生息密度を1km²当たり10頭、約3万3千頭まで削減することを目標として取組を進めています。同計画に基づく単年度の捕獲目標は、専門家や猟友会等からなるワーキング会議において、生息状況や捕獲状況などの科学的知見に基づき毎年定められており、令和4年度の捕獲目標は2万2千頭、うち剣山地域を含む西部ユニットでは9,909頭を目標として、個体数管理に取り組んで参りました。

県では、これまでの狩猟や有害鳥獣捕獲による捕獲に加えて、平成27年度からは県が主体となり、鳥獣保護区など生息密度の高い地域で実施する指定管理鳥獣捕獲等事業により捕獲を強化しています。さらに令和元年度から令和3年度には、剣山三嶺周辺での集中捕獲、令和3年度は愛媛県や高知県と連携した県境付近における広域捕獲にも取り組みました。令和4年度には、愛媛県及び高知県県境での銃猟及び罠猟による集中捕獲や、剣山周辺地域において市町村域を超えた広域捕獲にも取り組みました。西部総合県民局におきましても、適正管理計画に基づき、令和4年度は剣山での生息密度調査及び三嶺での生息調査監視カメラ設置などのモニタリング調査、防護柵の管理、三嶺での新たな防護柵設置など、剣山山系を中心とした高標高地域における被害防除対策、及び平成22年に設置した剣山地域ニホンジカ被害対策協議会における関係機関との連携強化に取り組んでいるところです。また、若い世代に向けたとくしまハンティングスクールや狩猟経験の少ないハンターを対象とした技術講習を開催し、狩猟免許登録者の確保にも努めています。

こうした取組により、ニホンジカ捕獲数は平成26年度以降毎年1万頭以上で推移しており、令和4年度の実績は、県全体は2万2千頭の捕獲目標に対して18,162頭、対前年度比120.1%、目標達成率82.6%、西部ユニットは9,909頭の目標に対して7,886頭、対前年度比121.2%、目標達成率79.6%となり、目標達成には至らなかったものの、これまでで最も多い捕獲数となっております。

県では、市町村や猟友会など関係機関と連携し、更なる捕獲強化に努めることとしてお

り、西部総合県民局におきましては、剣山地域二ホンジカ被害対策協議会参加団体との連携により、情報共有や被害防除対策を更に強化し、剣山山系における二ホンジカの適正管理をより一層推進して参ります。

(委員)

狩猟免許登録者の高齢化の課題もあるんだろうと思いますが、そういった部分も含めてしっかり取り組んでいただけたらと思います。

(部会長)

続いて、中項目2「良好な地域環境の創造」になります。

(委員)

1項目を除いて数値目標を達成できており、私の評価としましては順調で良いかと思っています。施策番号24番あわ産LED道路照明灯設置基数は、目標1,030基に対して実績1,317基と大幅に上回っており、素晴らしい結果であると思います。あわ産LED道路照明灯の導入は省エネ、維持管理費の削減だけでなく、地域経済の活性化にも繋がりますので、引き続きよろしくお願ひします。施策番号25番にし阿波環境塾受講後、自らのこととして環境意識を高めた受講者の割合は、実績が初めて100%となり、継続して取り組んでこられた成果だと思っています。これからも幅広い世代の環境意識向上に努めていただけたらと思います。唯一達成できていない施策番号28番産業廃棄物排出事業者等研修会の受講者数は、未達成の理由が大幅な法改正がなかったためとのことですが、これからも積極的な周知に努めるとともに、事業者にとって魅力ある研修内容にしていなければと思います。

最後に1点質問ですが、現在、西部地域の道路照明灯の何%があわ産LEDに置き換わっているか教えていただけたらと思います。

(県土整備部長)

道路照明のLED化につきましては、既存の照明灯に比べて消費電力が小さく、寿命も長く環境に優しいということで、県のLED関連企業の集積を目指す次世代LEDバレイ構想のもと、平成25年度からあわ産LED道路照明灯の導入を進めています。目標に対して実績が大幅に上回っている理由は、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策も活用して取り組んだ結果となります。

全体の何%が置き換わっているか、とのご質問ですが、約6割程度、63%がLED化できていると把握しています。予算等にもよりますが、残る4割もLED化を進めて参りたいと考えていますので、ご理解いただけたらと思います。

(部会長)

続いて、中項目3「環境資源の積極的な活用推進」になります。

施策番号31の中に達成できていない数値目標が1つあり、その結果C判定となっています。取組内容を見ると、令和4年度は一般社団法人三好林業イノベーションセンターの設立に時間を要し、現在は本格的に意向調査を実施しているとあります。もしよければ、現状や今年度の実施見込みなどを教えていただければと思います。

(農林水産部副部長)

この意向調査は、各市町において対応しているものです。三好市だけが令和4年度まで直接、意向調査を実施していましたが、新型コロナの影響もあって意向調査の説明会が順調に開催できず、意向調査を主体的に行う新体制「一般社団法人三好林業イノベーションセンター」の構築が遅れたため、目標を達成できなかったと認識しています。三好市は新体制を令和5年4月3日に設立し、現在、新体制において本格的に実施しています。

三好市が直接実施した令和4年度実績が110ha程であったところ、新体制主体とな

る令和5年度は約1,400haを目標に対応しています。来年度以降は、これまでの遅れを取り戻すため3千haから5千haを目標にしています。県民局としましては、その目標の達成に向けてしっかり支援したいと考えています。

(部会長)

本来的には市町の取組かもしれませんが、県には支援していただきたいと思います。評価としましては、この1箇所が未達成、その他は達成して順調にやっておりますので、私はこの中項目は順調ということでもいいかと思います。

重点項目2の中項目1から3までについて、他にご意見ご質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは重点項目2の評価を決定したいと思います。今までのご意見などを踏まえると、重点項目2の中項目1は順調、中項目2も順調、中項目3も順調ということになりますが、このような評価でよろしいでしょうか。

(各委員)

重点項目2の中項目1から3まで「順調」で了承

(部会長)

そのように決定いたします。

続いて、重点項目3「誰もが安全で安心できる地域社会の形成」の中項目1「広域防災・受援体制の確立」になります。

(副部会長)

全ての数値目標が100%でA判定ということですので、順調で問題ないかと思います。質問も特にありません。

(部会長)

続いて、中項目2「災害に備えた着実な基盤整備」になります。

(委員)

全ての項目が目標達成しており、私の評価は順調でよろしいかと思います。引き続き、しっかりとインフラ整備を進めていただけたらと思います。

(部会長)

続いて、中項目3「地域で地域を守る活動の推進」になります。

(委員)

全ての分野で数値目標を達成しており、先ほどご説明いただいた内容も踏まえまして、順調に進めていただいていると思います。地域を知ることが、防災につながっていくのだと思います。子ども達の防災意識向上のための防災学習にも積極的に取り組んでいただいておりますので、引き続き、進めていただけたらと思います。

(部会長)

重点項目3の中項目1から3までで、他にご意見などありますか。よろしいですか。

それでは重点項目3の評価を決定したいと思います。今までのご意見などを踏まえると、重点項目3の中項目1は順調、中項目2も順調、中項目3も順調ということになりますが、このような評価でよろしいでしょうか。

(各委員)

重点項目3の中項目1から3まで「順調」で了承

(部会長)

そのように決めたいと思います。

ここまでで重点項目1から3の評価を決定しました。次に重点項目4と5の評価に入ります。重点項目4と5について、事務局から主な取組内容の説明をお願いします。

(事務局)

資料6及び7により、令和4年度の取組と成果について説明

(部会長)

それでは重点項目4の評価に入ります。まず、重点項目4の中項目1「子どもの育ちをはぐくみ、支える地域づくり」になります。

(委員)

施策3項目の数値目標が達成できていませんが、中項目の平均達成率が95%であり、私の評価は順調で良いかと思っています。特に施策番号60番健康教育の実施校数は、計画15校のところ10校多い25校に実施されています。徳島県は肥満傾向児の出現率がほとんどの年齢で全国値を上回っている状況であり、糖尿病死亡率も高い状態が続いています。子ども時代の身体活動や健康は、大人になってからの体力や健康に影響することから、継続して生活習慣に関する正しい知識の普及啓発に努めていただけたらと思います。

施策番号61番妊婦向け優先駐車スペースの確保は、本年度中に完成を目指していただけるとのことですので、早期の完成をよろしくお願いします。

施策番号64番ひとり親家庭向けの親子交流イベント参加者数は、コロナの影響もあると思いますが、同じコロナ禍であった令和3年度から大きく減になったことについて、原因等があれば教えてください。非常に重要な項目の1つだと思いますので、これからも関係機関と密に連携していただきながら、多様なニーズを抱えた子どもや保護者に対する施策を推進していただけたらと思っています。

(保健福祉環境部副部長)

施策番号64番についてご質問をいただきました。この数値目標は過去に会議で、子ども主体の項目があってもいいのでは、との委員ご意見を踏まえまして、令和2年度から新たに設けたという経緯があります。ひとり親家庭の子どもの健康増進や親子のふれあいを深めるイベントづくりを推進していますが、令和4年度実績は参加者数53人と目標を達成できていない状況となっています。これはお話にあったとおりですが、縮小していたイベントの回復を図った結果、開催件数は増加しましたが、イベントによっては新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加者数制限や中止したものがあり、参加者側にも自粛するケースがありました。そうしたことで目標に達しなかったものと推察しています。

今後とも関係機関と連携し、カロリーリング大会やふれあいキャンプなど親子のふれあいを深めるイベントの開催回数の増加を図るとともに、対象者への周知を強化しまして、子どもが主体となる取組を推進していきたいと考えています。

(県土整備部長)

ご心配をおかけしています妊婦向け優先駐車スペースの件ですが、資料にも書いているように、徳島県で管理する管内4つの道の駅全てに令和4年度までに設置する目標でしたが、残る1件の入札不調等が続き、このような結果になっています。

今年度末までということですが、先般この契約ができ、年度末までの整備も可能であることが見えて参りましたので、ご報告させていただきます。

(委員)

今年度中に妊婦向け優先駐車スペースができるということをととても嬉しく思います。

ひとり親家庭向けの親子交流イベントは、参加する子ども達が魅力を感じるイベントづくりと、なかなか周知啓発は難しい部分もあるとは思いますが広く周知していただいて、たくさんの方に参加していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(部会長)

続いて、中項目2「心を寄せ合う地域福祉の充実」になります。

数値目標は順調に達成されていますので、評価としては順調ということでもいいのかなと思っています。1点質問ですが、施策番号75フードバンクにし阿波の開設は、すでに21年度に開設できています。取組内容には若干書かれていますが、開設後の令和4年度の取組について、もう少し教えてください。

(保健福祉環境部副部長)

フードバンクにし阿波についてご質問をいただきました。提供された品物を生活困窮者に届けるフードバンク事業は、2市2町の社会福祉協議会がそれぞれ実施していましたが、市或いは町の中での完結になっていました。お互いに協力して供給し合うことができればより良くなるということで、令和3年4月に、フードバンクにし阿波を開設しました。

西部圏域地域福祉推進ネットワーク会議という組織があり、私達が事務局を担っていますが、2市2町の社会福祉協議会が一堂に会して色々と意見交換ができますので、その中でフードバンクにし阿波が円滑に運営できるよう協議して参りました。社協の方に話を聞くと、食品は各社協で完結できるが、大きい物や保存期限が長い物は十分に置き場が無く、フードバンクにし阿波の開設に合わせて東みよし町社協に共有倉庫を作ったので、そちらにも保管できるようになり選択肢が広がったと言ってくれています。フードバンクにし阿波は、このような形で現在も継続的に取り組んでいます。

(部会長)

続いて、中項目3「健康寿命延伸に向けた地域力の向上」になります。

(副部会長)

残念ながら達成率が100%ではないものがありますが、恐らく新型コロナウイルスの影響なんだと思います。しかしながら全てA判定になっておりますので、全体としては順調ということではよろしいかなと思います。質問は特にありません。

(部会長)

重点項目4の中項目1から3までについて、他にご意見ご質問などありますか。

それでは重点項目4の評価を決めたいと思います。今までのご意見などを踏まえると、重点項目4の中項目1は順調、中項目2も順調、中項目3も順調ということになりますが、このような評価でよろしいでしょうか。

(各委員)

重点項目4の中項目1から3まで「順調」で了承

(部会長)

そのように決めたいと思います。

続いて、重点項目5「持続可能な地域経済の推進」の中項目1「『にし阿波型もうかる農業』の確立と推進」になります。

(委員)

多くの項目で目標が達成されていますが、1点質問です。施策番号95新規就農者育成数が未達となっており、未達要因に国の支援制度の大幅な変更を挙げていますが、その状況や背景について少し補足説明をお願いします。併せて、新規就農者育成に向けた今後の

取組についても教えてください。

（農林水産部長）

数値目標には、国の制度「農業次世代人材投資事業給付金」を活用して新規就農される方を掲げています。この制度は、新規就農者へ年間150万円を5か年給付することにより、独立就農の立ち上げ時を資金支援する制度でしたが、令和4年度からは給付期間が3か年に短縮され、インセンティブとしてはやや弱くなったという事情があります。

令和4年度も目標達成に向けて取り組みましたが、国の制度改正の他、ロシアのウクライナ侵攻で世界的に資材価格高騰があり、農業分野では特に肥料、餌などが非常に高騰した時期でした。このような中で新たに就農して経営を開始するのは、このタイミングではないと判断された方が1名います。また、この制度は、主として農業経営による所得を得ることが要件であり、移住して農家の空き家を借り農地を管理している方は、農家民泊を営まれて地域に貢献していただいています。制度の所得要件を欠くため実績にカウントできない方もいます。このような結果、令和4年度実績は1名となっています。

今後の取組についてもご質問いただいています。就農に興味のある方を探し求め、にし阿波地域を紹介し、農業を経験し、研修を受けて就農していただく、非常に長いプロセスが必要になります。にし阿波での就農と移住をサポートするにし阿波就農移住応援隊とも連携し、新規就農希望者へ個別きめ細やかに対応していきたいと考えています。現在は、3名の方が制度の活用に向けて準備中であり、今年もしっかり取り組んで参ります。

（委員）

農業は、西部圏域の重要な産業の1つなので、引き続き、しっかり取り組んでいただければと思います。中項目1の評価は順調でよろしいかと思います。

（部会長）

続いて、中項目2「森林・林業を核とした『地方創生』」になります。

（委員）

数値目標は1つの項目を除きA判定ということで、取組内容を踏まえて全体的には順調という形をとっていただけたらと思います。施策番号104番の森林経営管理法に基づく調査計画は、三好市の意向調査が遅れており、昨年度まで在籍していた者として申し訳ない気持ちもありますが、決して手をこまねいていたのではなく、意向調査を実施して森林経営計画を作っていく体制づくりに努めていました。その準備が整い三好林業イノベーションセンターを設立できたので、その体制の中でしっかり進めていくと担当からは聞いていますので、引き続き、県の支援をお願いしたいと思います。

1点だけ、施策番号102番にし阿波循環型林業支援機構の支援による造林面積ですが、もう少し詳しく説明いただけたらと思います。

（農林水産部副部長）

にし阿波循環型林業支援機構は、平成25年4月に設立されました。その背景は、森林伐採後の造林にはかなりの経費を要し、造林が進まず山の荒廃につながりかねないということで、素材生産業者、木材市場、製材業者、市町と協力して設立したものです。具体的な仕組みは、素材生産業者等から1立方メートル当たり30円の協力金と、市町からの負担金を基金として積み立て、基金を使って伐採跡地への造林を支援しています。この支援により、造林面積は平成26年15haから令和4年74haと大幅に増えています。

今後とも、機構と連携した造林、そして主伐を核とした増産と再造林の推進による循環型林業を進めていきたいと考えています。

（委員）

経費に見合わない山林は多く存在しています。それを踏まえて森林経営管理計画を作り

ますが、機構は幾分か負担を緩和する仕組みになりますので、引き続き進めていただけたらと思います。

(部会長)

続いて、中項目3「国内外との交流を通じた商工業の振興」になります。

(委員)

全ての施策項目で数値目標を達成できており、私の評価としては順調で良いかと考えています。特に施策番号107番千年のかくれんぼブランドの登録品目数は、目標の倍にあたる48件が登録されており、非常に熱心に取り組んでいただいています。本年はアフターコロナ元年と言われており、県西部においてインバウンドが増加していますが、英語の説明書きがあることで外国の方も安心して商品を手にとることができていると思います。これからも登録件数を増やすとともに、ブランド認知度の向上、商談会の開催、積極的なSNS活用などしていただき、魅力あるにし阿波商品の国内外への販路拡大、地域活性化につなげていただけたらと思います。1点質問ですが、これに関してこれから取り組む施策等あれば教えてください。

施策番号108番外国企業も視野に入れたサテライトオフィス誘致ですが、外国人起業家が地元企業に与える刺激、そして地元企業とのコラボレーションともなれば、非常に魅力的な地域経済の活性化につながると考えます。お願いになりますが、外国人起業家による企業活動の推進、本県において起業しやすい環境を整えるために、ぜひ県において、スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)の導入に向けて取り組んでいただけたらと思います。

(地域創生観光部副部長)

千年のかくれんぼブランドについては、今年度も既に7品目が追加認証されており、計55品目となっています。また、11月1日からは1カ月間、阿波おどり会館1階あるで徳島で、にし阿波の物産展を開催し、千年のかくれんぼブランドをはじめとしたにし阿波の特産品を販売する予定です。

引き続き、にし阿波物産の振興に向けて、事業者への情報提供や物産展などのイベントへの支援を図るとともに、千年のかくれんぼブランド認証商品の拡大を図って参ります。

(地域創生観光部長)

108番の関係で外国企業も視野に入れた取組は、平成29年頃から西部総合県民局単独で行っているものがあります。藍のTシャツなどを開発してヨーロッパの方で販売し、そちらに住んでいる日本人に現地企業も含めて発信していただいていたが、コロナ禍で取組は止まってしまいました。西部圏域ではサテライトオフィス誘致を平成27年度から始めており、23社の企業が進出しています。そこでの雇用が127人創出されているので、圏域の雇用に寄与する形で、できる限り外国企業も含めて、今後とも進めて参ります。

(委員)

スタートアップビザ(外国人創業活動促進事業)は、私が美馬市企業応援課にいたので、美馬市内の方から相談を受けていたことでもあります。私も勉強しましたが、美馬市では国の認定を受けるのは難しいかなと思ったので、できれば徳島県として取り組んでいただければ。認定を受けることによって外国人が起業しやすくなります。これからは世界に目を向けたという意味でも、ぜひ導入に向けた取組をよろしくお願いします。

(地域創生観光部長)

ここで明確にお答えできませんが、勉強させていただきたいと思います。

(部会長)

まだ発言されていない方も意見などあればお願いします。

(委員)

次の計画に向けてというところで発言させてください。観光事業者や体験メニューの提供者、農家民泊も含めて非常に高齢化の状況が厳しくなっています。人を雇いたくてもなかなか雇えず、東南アジアなど海外の方にインターンシップやビザの中で勤めていただいているケースが増えています。こうしたことが喫緊の課題で、私も何ができるか考えてみます。ワーケーションやサテライトオフィスも含め、様々な部署で取り組んでいることを連携し、移住を求める、人材育成につなげる、ということに努めないといけないと思います。次の計画にどう表現できるか、難しいところはあるかと思いますが、今後の方向性にこのようなことも踏まえていただけたらと思います。

(部会長)

それでは重点項目5の評価を決めたいと思います。重点項目5の中項目1は順調、中項目2も順調、中項目3も順調ということになりますが、このように決めてよろしいでしょうか。

(各委員)

重点項目5の中項目1から3まで「順調」で了承

(部会長)

そのように決めたいと思います。ここまでで、計画の評価が固まりました。続いて、本日の会議の会議録の取りまとめ方法について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日の会議の会議録については、事務局で会議概要の案を作成し、委員の皆様にご確認いただいた後、県のホームページで公表させていただきたいと考えています。

(部会長)

会議概要は、委員による確認後、公表するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

了承

(部会長)

そのようにさせていただきます。以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。それでは、事務局にお返しします。

(副局長)

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、長時間に渡りまして貴重なご意見ご提言をいただきまして、誠にありがとうございます。本日いただきました様々なご意見ご提言は、今後の事業立案や次期計画の検討の中で、しっかり活かして参りたいと考えています。今後とも、西部圏域はもとより、県政全般にわたりますご助言ご提言をいただけますよう、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和5年度徳島県西部地域政策総合会議計画推進評価部会を閉会します。